

第 1 7 回安城市福祉有償運送運営協議会 議事録	
日 時	令和 4 年 2 月 8 日（火）午後 2 時から午後 3 時まで
場 所	安城市役所本庁舎 3 階第 1 0 会議室
出席者	【委 員】出席 6 名 （原田委員、潮田委員、大見委員、築山委員、 中川委員、三浦委員） 欠席 5 名 （竹内委員、都築委員、鈴木委員、神谷委員、野上委員） 【その他】岩井氏（中部運輸局）、早川氏（社会福祉協議会） 【事業者】NPO法人心愛 3 名 【事務局】小林社会福祉課長、神谷社会福祉係長、山田、岡田

- ・会長を原田委員、副会長を大見委員と定めた。

議題

「NPO法人心愛」の福祉有償運送事業者の登録について

（説明：NPO法人心愛 小林賢人氏）

質疑

（潮田氏）

自賠責保険の期限が切れていませんか。

（岩井氏）

任意保険と同じように新しい証書と差し替えてください。

（早川氏）

免許証の住所変更がしてあり、福祉有償運送に係る自家用自動車の提供と使用に関する契約書の変更がしてない車があります。

（心愛）

変更します。

（岩井氏）

利用者の移動距離の見込みは何kmぐらいでしょうか。

（心愛）

5 km前後です。

(岩井氏)

今回は岡崎の事業所ですが、発着のどちらかが安城市でない場合は対象外となりますので注意してください。

(中川氏)

運送の対価として収受する金額は1km200円ですか。

(心愛)

1kmまでは200円ですが、それ以降は1km100円です。

(中川氏)

送迎は100円、車椅子の場合は乗車料500円＋介助料500円ですか。

(心愛)

その通りです。

(三浦氏)

今回の申請に至る経緯について、他の事業所では送迎が難しい方もいるとありますが、内容の説明をお願いします。

(心愛)

利用している機器や本人の状態などを考慮し、心愛では対応できるため受け入れをしています。

(三浦氏)

福祉タクシーではいけないのでしょうか。ストレッチャーが載せられる車を利用したことがあります。

(岩井氏)

福祉有償運送は、介護タクシー、福祉タクシーではまかなえない部分を行います。介護タクシーの金額はタクシーと同程度です。

以上の質疑を経て、NPO法人心愛の福祉有償運送事業者の登録を認めることとなった。

(岩井氏講評 要約)

心愛さんには申請書類を運輸支局に提出していただき、登録となります。今回は新規登録なので2年で更新です。その後は3年ごとに更新となります。まず、この2年間安全体制を確立していただき、しっかり取り組んでいただきますようお願いいたします。

介護タクシーを使えない方もおみえになり、福祉有償運送は地域住民にとっては生活に必要な交通になっているため長く継続していただきたいと思います。

その他

特になし